

平成28年土佐清水市議会定例会9月会議会議録

第9日（平成28年 9月 13日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 8番 | 西原強志君 |
| 9番 | 永野裕夫君 | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君 | 12番 | 武藤清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長 | 前田利実君 | 主幹 | 宮口佑司君 |
| 主事補 | 仮谷太志君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |       |                  |       |
|----------------|-------|------------------|-------|
| 市長             | 泥谷光信君 | 副市長              | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 山本豊君  | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 野村仁美君 |

|                   |         |                              |         |
|-------------------|---------|------------------------------|---------|
| 企画財政課長            | 早川 聡 君  | 総務課長                         | 木下 司 君  |
| 危機管理課長            | 岡田 敦浩 君 | 消防長                          | 上原 由隆 君 |
| 消防署長              | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長                       | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長            | 徳井 直之 君 | 市民課長                         | 二宮 真弓 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長 | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長                    | 横山 周次 君 |
| 観光商工課長            | 倉松 克臣 君 | 農林水産課長                       | 文野 喜文 君 |
| 水道課長              | 楠目 生 君  | じんけん課長                       | 田村 善和 君 |
| しおさい園長            | 山本 弘子 君 | 収納推進課長                       | 田村 光浩 君 |
| 教育長               | 弘田 浩三 君 | 学校教育課長                       | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長            | 中山 優 君  | 教育センター所長兼<br>少年補導センター<br>所 長 | 弘田 条 君  |
| 選挙管理委員会<br>事務局 長  | 沖 比呂志 君 | 監査委員事務局長                     | 小松 高志 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から、平成28年土佐清水市議会定例会9月会議第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） おはようございます。同志会の西原強志でございます。

今回の私の一般質問につきましては、本市の人口は少子化、高齢化が進展する中において、急激な人口減少が続いている状況であります。本市の財政構造における、依存財源の約40%を占める普通交付税が平成28年度において、約4億円に近い大幅な減額となったと伺っているところです。この減額の主な要因としては、昨年5年ごとに実施しました国勢調査の結果による普通交付税の交付額の算定基礎となる本市の人口が、大幅に減少したことによるものであると伺っています。

このように本市の取り巻く財政環境が厳しい状況の中において、これまでも、これからも直

面する普通交付税の財政的に大きなウェイトを占めているところであります。このように本市の財政状態は厳しい状況にありますので、以下何点かの課題事項について、これまでの現状における今後の対策及び方向性等について質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど申し上げましたが、地方交付税については自治体の財源不足を補う平成28年度の地方交付税の交付額は1兆5,983億円で、1,688自治体に配付することでありました。平成28年度は消費税率8%の引き上げに伴う地方消費税の増収や、企業業績の改善で法人住民税の伸びが見込まれ、そのため自主財源の不足を補う交付税の総額は普通交付税、臨時財政対策債も含む実質額は、27年度から513億円減ったとの報道がなされているところであります。その交付内容としては、県分が前年度比2.6%の減の交付額として51億9,900万円の減、1,920億1,300円が配分され、高知県内の34市町村分が7.6%減の107億7,500万円減額の1,308億9,200万円とのこと。この減額の主な要因は、本年度から平成27年度の国勢調査による人口が、交付基準に適応されたことによる人口減少によるものが大きいとのことであります。本市の人口は5年前の国勢調査との比較をすると、2,249人減少の1万3,780人となりました。県下の34市町村の中で、馬路村の18.9%に次ぐ14.0%と2番目の高い減少率となっているところであります。また14%の減少率は、県下、都市11市で見えますと、一番高い減少率となっているところであります。

市長の所信によりますと、本年度の普通交付税は人口減による影響について激変緩和措置を加味した上での算定額であり、来年度以降はさらに減額されることが予想されることを明らかにされているところであります。

それでは通告に基づきまして、以下2点の項目についての一般質問をしてまいりますので、執行部の適切な答弁をお願いいたしまして、質問に入ります。

1点目の財政健全化対策への取り組みについてであります。関係課長等に質問してまいります。

はじめに今回私が質問する課題事項の1点目として、特別養護老人ホームの運営方針等について、しおさい園長に以下何点かについてお伺いいたします。

指定介護老人福祉施設事業会計の今後の運営方針等についてであります。平成27年度歳入、歳出決算については、歳入額3億9,888万8,000円、歳出額3億9,882万6,000円、差引6万2,000円の黒字決算となっているところであります。これは事業基金から4,664万6,000円を繰り入れして、収支均衡を図っているところであります。これにより当基金残高は2,054万円となっています。特別養護老人ホーム事業の基金残額と取り崩し額について、平成24年度から28年度までの5カ年間の処理についてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

しおさい園長。

(しおさい園長 山本弘子君自席)

○しおさい園長(山本弘子君) お答えします。

平成24年度の基金繰入額は3,422万5,434円。年度末基金残高は1億3,470万1,678円です。平成25年度の基金繰入額は4,133万4,413円。年度末基金残高は9,340万1,042円。平成26年度の基金繰入額は2,623万9,056円。年度末基金残高は6,718万5,208円。平成27年度の基金繰入額は4,664万5,531円。年度末基金残高は2,055万6,381円。平成28年度は9月会議で補正予算として上程しておりますが、基金繰入額は1,399万3,000円。年度末基金残高は656万3,381円となっております。以上です。

○議長(仲田 強君) 8番 西原強志君。

(8番 西原強志君発言席)

○8番(西原強志君) ありがとうございます。詳しく基金繰入額残高等を報告していただきました。ありがとうございます。

続きまして、特らしおさい施設への入所を希望する待機者の状況はどのように推移しているのか、過去5年間の推移についてお願いしたいと思います。

○議長(仲田 強君) しおさい園長。

(しおさい園長 山本弘子君自席)

○しおさい園長(山本弘子君) お答えします。

平成24年度末の待機者数は35名。平成25年度末の待機者数は24名。平成26年度末の待機者数は30名。平成27年度末の待機者数は13名。平成28年度7月末の待機者数は11名となっております。

以上です。

○議長(仲田 強君) 8番 西原強志君。

(8番 西原強志君発言席)

○8番(西原強志君) どうも、ありがとうございます。

次に、平成27年度の決算見込みでは、基金残高2,054万円となっておりますが、既に今回の人件費の減額補正を含めて1,399万円を計上していますので、平成28年度の当初予算計上額は、27年度の決算額より950万円程度多い4億8,000万円を計上していますが、当面の課題としてどのように施設運営を図って平成28年度の収支の均衡を図るのか、しおさい園長にお伺いいたします。

○議長(仲田 強君) しおさい園長。

(しおさい園長 山本弘子君自席)

○しおさい園長(山本弘子君) 今年4月から管理栄養士が常勤の配置となっております。管理栄養士による、栄養ケアマネジメントを実施することで、低栄養状態を早期に発見し、適切な栄養ケアを実施することが可能となり、利用者のQOL、生活の質を高めることが期待できます。

この栄養ケアマネジメント加算として1人当たり、1人14単位の報酬算定を行うことで100名の利用者当たり年間511万円の収入となりますが、今年度につきましては10月から実施のため、254万円の収入を見込んでおります。

また口腔ケアや口腔体操を行い、誤嚥予防を実施することで肺炎等の入院者をふやさないように日々支援を行っております。

しかし先ほどの議員のご質問にもございましたが、待機者数が平成28年7月は11名と激減し、新たに入所しましても、入院者が出たり、季節の変わり目や冬場などは、入院者が10名前後となることもしばしばあります。入院者を除く利用者数が1日当たり96名となるよう経営努力しておりますが、なかなか軌道に乗らず施設運営が厳しい状況となっており、歳入の減少が見込まれることから最終的に不足が生じると予測されております。

以上です。

○議長(仲田 強君) 8番 西原強志君。

(8番 西原強志君発言席)

○8番(西原強志君) 最後、最終的にどうなるか、お伺いしたいと思います。

決算について。

○議長(仲田 強君) しおさい園長。

(しおさい園長 山本弘子君自席)

○しおさい園長(山本弘子君) 不足が生じると思われませぬ。

構いませんでしょうか。

○議長(仲田 強君) 8番 西原強志君。

(8番 西原強志君発言席)

○8番(西原強志君) 済みませぬ。ちょっと聞きづらかったんですが、不足が生じるという園長の額等については、今、予算組んでおりますので、その額でいくかどうか、疑問視するところではありますが、経営努力については今の園長の話でよくわかりました。

次に市長にお伺いします。昨年度の事業運営において、基金の取り崩し額から考えて2,500万円から3,000万円程度の財源不足を生じていることが予想するところでもあります。ただ今しおさい園長から答弁がありましたように、平成28年度については不足が生じるとい

うことでありますが、不足が生じた場合に市長としてどのような対応をするのか、対策するかお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今、園長が答弁いたしました。現場ではさまざまな努力を行っておるところですが、結論といたしまして歳出に占める人件費の割合が83%、これが極めて高く、これを是正する以外に収支の均衡を図る方法はないというふうに考えております。ですから、28年度については最終的に不足分については一般会計より繰り入れすることが必要になってくるというふうに見込んでおります。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 今、市長から答弁いただきました。28年度の決算については、不足が生じた場合には一般会計から対応するということですので、28年についてはよろしくお伺いしたいと思います。

次に、しおさい園長にお伺いします。現園長は今年の1月1日付をもって、前園長の後任として施設運営に対する手腕を高く評価され発令されたと伺っているところでありますが、先ほどお伺いいたしましたように、まだ年度途中であります、28年度の決算は非常に厳しい状況に置かれていることは変わりないところであります。

当施設の老朽化、また施設の入所者のニーズ等の多様化等から、先ほど園長の答弁がありましたように、24年度末には35人の入所待機者数でありましたが、28年7月現在では11人と半減しているところであります。この状態が一時的な傾向として捉えるべきでないと思っております。現施設の運営についてはこのように厳しい環境下にあるところでありますが、園長としてこの状況をどのように考えているのか、先ほど答弁もありましたが、その所見をお願いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） しおさい園長。

（しおさい園長 山本弘子君自席）

○しおさい園長（山本弘子君） お答えします。

大変厳しい状況にあると受けとめております。園でできることは、毎日の健康状況を確認しまして、入院者を除く利用者数を96名以上になるように、施設を運営していくことと考えています。そのためには待機者数がこれ以上減らないよう、関係機関と情報を共有しまして、また介護の質を充実することで、安心安全が提供できるように施設の運営を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） どうも、ありがとうございます。

いろいろ対策を講じて、この厳しい状況を打破していただきたいと思います。

次に市長にお伺いします。先ほどしおさい園長から、24年度から28年度までの基金状況の答弁をいただきました。24年度末では1億3,470万2,000円、事業基金残高が毎年2,000万円から4,000万円平均して、約3,100万円程度の基金を取り崩しているところであり、基金については、平成28年度末には予算化している部分を除いて、約650万円の基金残額となっているところです。

これまでの状態から考えると、平成28年度の見込みについては、3,000万円から4,000万円程度の財源不足が生じることが予想されます。このようになれば一般会計からの繰り入れが必要とするところであり、これからの特別養護老人ホーム事業の経営について、どのように運営を図っていくのか市長の所見を求めます。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これまでも議会でも繰り返し答弁しているように、しおさい運営検討委員会からの答申を踏まえ、現在、副市長を中心として職員団体との交渉も最中であり、しかしながら、先ほどからの議論にあるように、本年度中には確実に基金が枯渇する状況であります。また、待機者数を見ても大変激減しているような状況の中で、1日当たり利用者数96人以上を目指しているんですが、現状は91人から92人という大変厳しい状況でございます。そのような状況の中で、この定数も含めたしおさいのあり方についても、今後深い議論が必要と思っております。ただ、早急に来年度からはこれを是正してまいらなければなりませんので、次の12月会議には来年度以降についての運営のあり方について、はっきりとお示ししたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） ただ今、市長からの答弁がありましたが、現状では96人が必要なところ、91人から92人の入所の状況になっておると。現実的には厳しい状況には変わらないというような答弁がありました。ぜひ、私、見える化云々言うてはありますが、やはりこのような厳しい、これからの財政状況を見たときに、厳しい状況になっております。

このことは十分、今市長の答弁がありましたように、ぜひ酌み取って、当然酌み取っていただいておりますが、酌み取って今後の対策を考えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に学校教育課長にお伺いいたします。学校給食センターの施設整備に伴う今後の運営についてであります。学校給食センターの施設整備については、平成28年度及び29年において施設整備を図り、30年4月から事業運営の実施に向けて取り組んでいることは皆様ご承知のとおりであります。去る6月9日に所管の総務文教常任委員会において、隣接している四万十市の学校給食センターへの視察を行ったところであります。実施に至るまでの経過及び実施状況等を視察し、研修を受けたところですが、四万十市においては平成28年4月に市内に4カ所目となる学校給食センター、スクールミールぐどうが建設整備されまして、小中学校合わせて25校、対象児童は2,830人の全ての学校給食の機能を整備されたところであります。施設を運営する経緯につきましても、年間約2億円の費用額とのことでありましたが、そのうち約1億円が市の負担とすべき額として、見込まれるとの説明がありました。

本市の施設の運営する経費の費用額と市の負担すべき必要額はどのように見込まれているのか、課長にお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） おはようございます。お答えいたします。

このたびの学校給食について、調理業務を直営とするのか、民間委託とするのか、現在のところ決定しておりませんので、既に学校給食を実施しております他市の給食センターを参考に試算いたしますと、直営の場合、運営経費総額は1億400万円となり保護者が負担する給食費4,348万円を差し引くと、市の負担額は6,052万円となります。次に民間委託とした場合、運営経費総額は7,815万円となり、給食費を差し引くと市の負担額は3,466万円となります。

以上であります。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 一通りの実施状況を答弁いただきました。いずれにしても、民間の場合には3,500万円程度、約半分近い数字のようではありますが、今後この負担額については永久にいますか、給食する間は当然一般財源として必要になりますので、その辺は十分内部でいろいろ検討していただきたいと思います。

次に厳しい財政状況の中での施設運営でありますので、本市はどのような運営方式で実施す

るのか、今、答弁いただきましたが、さらにもう一度。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

先ほどご答弁いたしましたとおり、調理業務の直営、あるいは民間委託するかにより市の負担額には2,586万円の差が出てくると試算しておりますので、現在、立ち上げております土佐清水市立小中学校給食検討委員会において、他市の動向や負担額等を示した上で調理業務の方向性について協議していただき、その結果を踏まえ決定してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） よくわかりました。

次に、市民に対するの説明と理解についてお伺いします。学校給食センターの実施にあたっての市民に対して、どのような説明をし、また市民への理解を得ているのか、課長にお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食の実施にあたっては、給食費負担をはじめ、口座引き落としに向けての手續や、アレルギー体質の児童生徒の確認など、保護者にご理解とご協力をお願いする事案も多々あることから、今後、各学校において給食実施に向けての説明会を開催したいと考えております。

以上であります。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） よくわかりました。

次に教育長にお伺いしたいと思います。これから学校給食センターを運営するにあたって、各他市の視察等の研究、検討を重ねていると思いますが、本市が実施するにあたって、どのような問題点及び課題事項等があるのか、また今後どのように取り組んでいくのか、方向性について教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

学校給食は本市において、初めての取り組みであり、運営方法を含めた各般にわたり、検討が必要な事案も多く、保護者や教職員、市民などで組織した土佐清水市立小中学校給食検討委員会を立ち上げ、平成30年度学校給食実施に向け、検討を行っているところであります。現在、来年度の工事着工完成を目指し、学校給食施設の設計に取り組んでおり、8月には事務局職員が既に給食を実施している他市の給食センター等を訪問し、意見交換を行ったところであります。

今後は施設設備はもちろんのこと、運営方法の決定をはじめ、給食費の口座引き落としに向け、金融機関との調整や、各家庭においては口座引き落としの手続、アレルギー食対応が必要な児童生徒の把握とその対策、また地産地消、無農薬、減農薬食材を学校給食にどのように取り入れ、安定的確保につなげていくのかなど、クリアすべき課題は多くあると認識しております。引き続き先進地や保護者、学校長、栄養教諭などの意見を聞いた上で、給食検討委員会等と協議を重ね、円滑な学校給食の実施に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） どうも、ありがとうございました。いろいろ研究、検討されていると思いますが、ぜひ実施に向けて、取り組んでいただきたいと思います。

次に、清水第三土地区画整理事業の進捗状況等について、まちづくり対策課長に何点かの質問してまいりますので、よろしくお願いします。

清水第三土地区画整理事業につきましては、平成2年度に組合立で認可を得て、当初事業計画は101億600万円で事業がスタートしたところです。その後、事業規模等何度か見直しされ、現在の最終事業計画は、78億5,000万円。施工面積は36万5,304㎡となっております。この計画による事業の最終施工工期は平成29年度の予定とのことですが、計画内で工事が完了するかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 今年度は主に市役所西側の中央通り線と、2街区造成の整備を行っており、一部29年度に繰り越す見込みとなります。市役所東側の天神通り線で一部未整備部分がありますが、主な工事は29年度に終了する予定でございます。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 主な工事は29年度で終わるということでありますので、安心いたし

ました。

次に、住居表示の実施時期についてお伺いいたします。現在清水第三土地区画整理事業に整備された区域内には住宅が建設され、約80戸の世帯の市民が生活を営んでいるところであります。この区域内に住まれている市民の方の住所につきましては、清水何番地何号と、土地の地籍を現在の住所として使われているところであります。

このような状況の中でわかりにくい住居表示となっているところから、市民からも一日も早く住居表示を実施してほしいとの要請があるところであります。日常生活を行う中で、いろいろと支障が出ている状況ですので、土地区画整理事業については、先ほど課長が答弁がありましたように、ほとんど終わっているようでありますので、早急に町名及び住所表示を確定すべきと考えますが、実施時期等について課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 事業の進捗に伴い、換地計画案の作成が必要になります。この作業で町界、町名の整理が必要で、昨年11月13日に住居表示審議会を開催し、新たな町界、町名を決定し、そのことを市長に答申しております。今後、住居表示の方法や、字の新設、変更等必要な議案を12月会議に提出できるように取り組んでいく予定でございます。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 住居表示の取り扱い言いますか、12月会議に提案したいということですので、よろしくお願いします。

次に換地についてであります。いつごろから実施するのか、できれば事業開始年度及びその期間等について、まちづくり対策課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 29年度の工事完了後、換地計画を作成し、31年度の登記完了を予定しております。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 工事完了を受けて、31年度に完了するということですので、よろしくお願いします。

次に土地区画整理組合の貸付金についてお伺いいたします。土地区画整理事業の完成が近づいている中で、平成27年度の決算において、27年度の未収金として2億4,524万

7,000円が決算に計上しているところではありますが、今後の返済計画についてどのように対応していくのか、まちづくり対策課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 27年度末で、3億円の借入金が生じておりまして、今後38画地の保留地処分金や23画地の付保留地処分金で返済をする計画であります。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 未収金等、換地等で返済するという計画であります。そういうような答弁をいただきましたが、はい。

次に28年度の当初予算において、清水第三土地区画整理費の中で11億7,880万7,000円を計上しているところです。財源内訳で、特定財源として起債3億円。その他の特定財源として8億7,880万7,000円とありますが、この貸付金に対して、起債をどのように充当しようとしているのか、また起債の償還期間は何年間か、まちづくり対策課長にあわせて答弁をお願いします。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 当初予算上は貸付金への充当と見れますが、事業の中では保留地に対する起債の充当と認識しております。償還期間は10年で元金2年据え置き償還条件となる見込みです。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 償還期間は10年で据え置き2年ということであります。この財源について先ほど未収金の一部に充てるというのは、先ほど答弁はありましたが、この件についてもう1点お願いしたいと思いますが、この種の起債の借り入れについては、当然、優良債での借り入れはないと思いますが、3億円を借り入れできなかった場合の対応はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 一応、今当初予算で3億円の予算計上をしているわけですが、もしこの3億が仮に不足する場合は、今、執行部の中で協議しようがは、組合のほうで資金手当てができないかどうか、保留地を仮に担保にして組合のほうで借り入れして、

市のほうに返還することができるかできんかとか、そういうような協議は執行部の中で行っております。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 3億円やけど、もう借れん場合には、組合の借り入れとしての話し合いもしようということ。この場合、例えば、先ほど27年度の決算で2億4,000万円程度の未収金があがっておりますが、翌年度以降に未収金としてあがるとかそういう考えは、仮に借れん場合にはそのような考えはないですか。最悪の場合ですけど。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 27年度末で2億4,000万円の未収金ということで決算に出ちょうわけでございますが、できたら28年度中に3億円の処分というのはやっていきたいと考えてますので、未収金を決算上これ以上出さんような方向で運営をしていきたいと考えております。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） いずれにしても起債3億円を借ると、いう前提に対しての対応であると思いますので、その辺で努力していただきたいと思います。

次に土地区画整理事業組合の理事長であります市長にお伺いします。これまでに同組合の、組合へ平成27年度末までに貸し付けた貸付金について、先ほど申しあげましたように2億4,500万円が平成27年度の決算において未収金として計上されているところでありますが、同組合からの返済について、今後どのような取り扱いとなるのか市長にお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。平成27年度の決算剰余金、2億4,524万6,991円の貸付金の処理を行っており、今後の保留地処分金で返済を受けることとなります。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 市長の答弁では、保留地の処分によって返済するということではありません。よくわかりました。

次に、人口減少による普通交付税の大幅な減額に伴う今後の財政への影響について、企画財

政課長にお伺いします。冒頭において、地方交付税の概要及び本市の国勢調査に基づく人口減少等について申し上げましたが、人口減少等により、平成28年度の普通交付税交付額は27年度と比較してどのような減額となるのか、臨時財政対策債も含めて、また減少率についてもお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。今年度の普通交付税につきましては、本会議の冒頭で市長が提案理由説明の中でも触れましたが、今年度の算定から、平成27年度の国勢調査による人口が用いられたことによりまして、昨年に比べ普通交付税で約2億7,000万円、7.4%の減。臨時財政対策債が7,800万円27.6%の減となっております、普通交付税と臨時財対策債を合わせて、3億4,800万円の減額となり、減少率は8.9%となりました。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 今、課長から答弁いただきました。普通交付税と臨時財政対策債も含めて、3億4,800万円ということであります。額として物すごい額でありますし、今後この額が財政に対しての影響が図りしれないと思います。その対策についてもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、長期財政見通しについては平成27年8月に計画を策定し、財政健全化に向けて取り組んでいることは承知しているところであります。大幅な人口減少等により普通交付税等については、昨年度と比較して課長の答弁によりまして、約3億5,000万円程度の減額となるところです。また、私が今回質問に取り上げた中で、学校給食センターの運営費は3,000万円から5,000万円、一般財源ベースで、特別養護老人ホームしおさいの運営費の不足分約3,000万円から4,000万円程度、土地区画整理事業の貸付金の起債への借りかえ、3億円借りたとしたら年間に3,000万円など、約1億2,000万円、地方交付税等の減額分3億5,000万円等合わせて、約4億7,000万円程度の財源不足が生じるところであります。また、これまでに清水中学校、きらら清水保育園、先月完成した中央公民館の改築、現在進めている清水小学校改築等の事業費など、これから建設される下ノ加江地区地域防災拠点施設、下川口及び三崎保育園の建築など、事業費また多額の起債の借り入れに対する償還金が公債費として増加するなど、今後の財政運営に及ぼす影響は図りしれないと考えております。

課題事項の一端を申し上げます。私が申し上げた事項に踏まえて、今後の長期財政見通し

をどのように取り組み、健全化を図るのか、企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

本市は自主財源であります市税が、歳入全体の約1割程度しかありませんし、今後も大幅な増は望むことはできません。そのためにも、職員一人一人が厳しい財政状況であることに共通認識と、危機感をもって業務に当たり、既存事業の検証を行いながら、歳出抑制を図っていく必要があります。今後におきましても、交付税措置のない、また交付税措置の少ない起債の借り入れを極力抑え、実質公債費比率などの財政健全化の判断基準となる数値を注視しながら、健全財政に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

市長にお伺いいたします。ただ今、企画財政課長から答弁がありました。学校給食センターの施設運営費の問題、特別養護老人ホーム運営費の問題、清水第三土地区画整理事業にかかる貸付金の問題、人口減少に伴う普通交付税の大幅な減額の問題等々については、それぞれ担当課長から所見などの答弁をいただきましたが、このほかにも多くの課題事項があると思うところですが、本市を取り巻く財政環境は非常に厳しい状況であると思っておりますが、市そのものが存続できるのか瀬戸際に立っていると私は思っているところであります。このような状況の中で今後の財政運営についてどのように図っていくのか、市長の所見を求めます。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 現在、企画財政課で長期財政見通しの改定作業を行っております。人口減による普通交付税が大幅に削減となった影響で、大変厳しい財政状況が続くこととなりますが、行政経費は人口が減っても必要でありますし、行政水準や行政サービスを維持していかなければならないというふうに考えております。その上で、ほかの市町村と比べ、本市は税収も基金の残額も少なく、財政は脆弱であります。歳入確保、歳出抑制に努め、萎縮することなく、限られた財源の中で最大の効果を上げるよう、積極的な事業展開を行い、その結果、財源不足が生じるようであれば最終的に基金を取り崩すという財政運営を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） ぜひ、厳しい環境のもとであります、ぜひ今後の運営についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の水道事業会計の運営に伴う今後の方向性についてお伺ひいたします。

はじめに、収益的収支への改善策と今後の取り組みについて水道課長にお伺ひします。平成27年度未処分利益剰余金2億7,328万円、減債積立金等400万円の積み立てを行い、平成28年度へ繰越利益剰余金2億3,328万円となっているところです。収益的収支の純利益を平成22年度から26年までの5カ年の推移で見ますと、総合計で2億4,101万8,000円となっているところであります。年平均で見ますと4,820万円の純利益が出ているところです。

しかし、平成27年度の収益的収支においては、1,508万円、5カ年の平均からして3,300万円、前年度対比4,737万円の純利益が減益となっているところであります。

28年度の収益的収支はどのように見込まれているのか、お伺ひいたします。

○議長（仲田 強君） 水道課長。

（水道課長 楠目 生君自席）

○水道課長（楠目 生君） 平成28年度の収益的収支の見込みは、現時点で決算見込みを立てるのは困難な状況です。予算での見込みとなりますが、事業収益3億1,913万4,000円。事業費用3億104万6,000円。差し引き1,808万8,000円の黒字を見込んでいます。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 課長の答弁では1,808万円ということは、27年度でも1,508万円でありましたので、大体その額の見込みのようであります。

次に平成27年度末における給水世帯数及び給水人口は7,225世帯、1万4,121人で、前年と比較すると上水道及び簡水で合わせて、103世帯、人口で394人の減少としているところであります。施設の最大稼働率は60.4%である中で、施設利用率は40.2%と前年度との対比は3.3%減少しているところであります。人口減少が続いている中で、これまでの過去5年間の給水人口及び世帯数の状況は、どのように推移しているのか水道課長にお伺ひいたします。

○議長（仲田 強君） 水道課長。

（水道課長 楠目 生君自席）

○水道課長（楠目 生君） 平成23年度から平成27年度の給水人口及び世帯数の推移です

が、平成23年度給水人口1万5,513人、世帯数7,589世帯。平成24年度給水人口1万5,305人、世帯数7,526世帯。平成25年度給水人口1万4,905人、世帯数7,410世帯。平成26年度給水人口1万4,515人、世帯数7,328世帯。平成27年度給水人口1万4,121人、世帯数7,225世帯となっています。平成23年度と比べ平成27年度では、給水人口が1,392人、年平均348人の減少。世帯数が364世帯、年平均91世帯の減少となっています。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 詳しく答弁いただきまして、ありがとうございます。世帯にあたっては364世帯、人口にしては1,392人ということで、この世帯数人口が減っていると、そういうことを考えると収益に影響してるということになるわけでありませう。

次に純利益を1㎡当たりで見ますと、平成26年度は1㎡当たり純利益は32円3銭、6,245万6,000円の純利益となっています。平成27年度は、1㎡当たり純利益は8円16銭、1,507万8,000円の純利益となっていますが、純利益としては、前年と比較して4分の1程度に落ち込んでいるところでありませう。このような純利益の落ち込みは、どこに原因があるのか、水道課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 水道課長。

（水道課長 楠目 生君自席）

○水道課長（楠目 生君） 純利益の落ち込みの原因としましては、給水人口の減少による給水収益の減少と、水道施設の老朽化等による維持費増が主な原因だと思われませう。今後も本市においては人口減は避けて通れない状況だと思われませうので、給水収益も減少することが見込まれませう。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 今、答弁ありましたように、施設の老朽化と人口の減ということが主な原因のようでありませうが、よくわかりませう。

先ほど申し上げましたが、平成27年度は1㎡当たり純利益は8円16銭で1,507万8,000円の純利益となっていますが、純利益としては、前年と比較して、4分の1程度に落ち込んでいるところでありませう。また1㎡当たり給水収益が130円6銭で、前年と比較すると3円28銭の増加となって改善されているものの、給水原価は逆に6円17銭の原価が高くなって、136円23銭となって、単純計算で見ると1,139万5,000円の赤字となり収益を圧迫している現状でありませう。収益収支への改善策と今後どのように取り組んでいくのか水

道課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 水道課長。

（水道課長 楠目 生君自席）

○水道課長（楠目 生君） 給水収益については、督促、催告書の送付、強制停水の実施等収納率の向上に努めていますが、給水人口の減少による給水収益の減少は避けられない状況となっています。費用についても、経費の削減には努めておりますが、施設、管路ともに老朽化が激しく、ここ数年は上水道、簡易水道ともに修繕費が増加傾向にあります。このような状況から見て今後も経営状態は厳しくなることが予想されますので、改善策としては率直に申しまして、水道料金を改定することだと思っております。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 改善策としては、水道料金の改定ということも考えておるという答弁いただきました。

次に水道課長にお伺いします。水道料金の改定について、今ちょっと課長が触れていただきましたが、水道課長にお伺いいたします。先ほど申し上げましたが、平成27年度の決算では、純利益の大幅な落ち込み、1 m³当たり給水収益を、給水原価が26年度で16円33銭。27年度は6円17銭上回っている状況でありますので、26年度及び27年度で約4,300万円が収益に影響が出ている状況であります。この状態で推移すると、繰越利益剰余金2億3,328万円ありますが、窪津簡易水道の事業が行われるなど、減債積立金等の積み立てによる剰余金は減少するなど厳しい環境にありますが、今後の水道行政の安定を図るため、水道料金改定について、ちょっと今触れていただきましたが、どのように考えているのか、再度お願いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 水道課長

（水道課長 楠目 生君自席）

○水道課長（楠目 生君） 水道は市民の皆様の生活に欠かせない重要なライフラインであり、安全な水を安定的に供給しなければならない使命があります。また水道事業は水の供給対価としての水道料金収入にて経営する、独立採算の原則があります。現在の水道料金については、平成10年度の改定以来、消費税以外の大きな変更を行うことなく運用してきましたが、少子高齢化などによる給水人口の減少や、節水意識が高まる中、水の需要は年々減少しています。また経年による水道施設や管路の老朽化劣化が進み、耐震化と合わせた更新対策が急務となっています。こうした状況を踏まえ維持可能な事業運営を確保するために、水道料金の改定が必要だと考えています。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 課長からこのような状況を踏まえて水道料金の改定ということが出ました。確かに20年来、17年、18年ですかね、引き上げされてない。僕は引き上げせよというわけやないですけど、やはり先が見えて引き上げるより、国税財政のように何年振りに25%引き上げしたということもありますので、段階的に対応するというのも考えていただくために、私はあえて今回質問させてもらいましたので、この点はお酌みいただきたいと思えます。

次に市長に、最後に質問をお願いしたいと思います。

次に市長にお伺いいたします。

先ほど申し上げましたように、現在の水道事業の運営状況は民間事業経営では考えられない給水収益により、給水原価が上回っている現状であります。加えて給水人口が少子高齢化等により4年間で1,392人減少している、年平均で348人の給水人口が減少していることは、収益に影響が出ている状況となっております。市長として水道行政を維持していくために、料金体系をどのように図るのか、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今回の質問では、しおさいや学校給食、都市計画、さらには水道料金、大変これまでの課題、これからの財政運営についてのご質問を受けました。

この水道料金の改定につきましては、先ほど水道課長が答弁したように18年間という間、水道料金の改定が行われておりませんので、この状況を踏まえまして今年度中に土佐清水市水道料金審議会を立ち上げて、料金体系についての方向性を審議していただきたいと思っております。その答申を受けて、水道料金の改定を行うこととなりますが、先ほど議員の指摘のとおり、市民への負担を考えれば、やはり今後は定期的にこの審議会を開催し、水道料金について、全ての市民の負担については、なるべく大幅な改定は行わない、計画的な改定を行う、そういう方向を基本として市政運営をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 市長からただ今、本当に水道料金に対する、また財政全般にわたっての答弁をいただきました。ただ今の答弁では、水道料金の改定の審議会ですか、そういうもんを開いて、今後どうするかも含めて対応していきたいということでもあります。

確かに先ほども申し上げましたが、市長も今答弁がありました、やはり段階的に今後は、先ほど私が申し上げたように、原価が逆転しよるといような状況になっておりますので、そういうことも踏まえて、当然その料金としては考えるべきであるというふうに私は考えておりますので、その辺、今後執行部で十分検討されて適正な料金が今後、継続的に対応するように、市民に対してあまり負担のかからないような対策を講じていただくことを願ひまして、私の全ての質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 皆さん、こんにちは。政友会の細川博史でございます。

仲田議長、西原副議長、ご就任おめでとうございます。今後2年間、大変だと思いますが、市政のために頑張っていたきたいと切に願っております。

また、要望活動を行ってまいりました、ジョン万次郎、NHK大河ドラマ実現は西郷さんに譲りましたが、市長が昨日も言われましたが、これで終わりではない。新たなスタートとして気合いを入れ直したい。引き続き要望活動をしていく。もう一度市民一丸となって頑張っているではありませんか。

私ごとになりますが、早いものでいよいよ任期4年の折り返しを迎えました。私にとりましては、いろいろなことが新鮮で、今まで経験したことのない世界に飛び込み、戸惑いながらの2年間ございました。ので、非常に長く感じている思いがしております。本当に周りの方々や先輩議員に助けていただきながら、今日までやってこれました。

桃栗3年柿8年と申しますが、2年目の真価が問われる1年となります。まだまだ力不足で知名度もままならない私でございますが、論語にありますように、子日わく、吾れ十有五にして學に志す。三十にして立つ。四十にして惑わず。五十にして天命を知る。六十にして耳従う。七十にして心の欲する所に従って矩を踰えず。私もいよいよ還暦の歳となりました。60歳にして何を聞いても動じないよう、日々精進してまいりたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしく願ひいたします。

それでは通告書に従ひまして、一般質問に移りたいと思ひます。

市長公約の達成と、土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第七次土佐清水市総合振興計画の取り組みについて質問させていただきます。平成25年6月に市長に就任して、早くも3年3カ月が経過いたしました。この間市民の皆様方にお約束をした公約の実現に向けて、国や県への積極的な働きかけを行うとともに、各地域をくまなく周り、地域課題の解決のため全力で取り組んできたのではないかと考えております。市長公約の達成状況につきましては、平成27年6月会議や平成28年6月会議の市長提案理由説明におきましても、みずからの検証結果を報告するとともに、これまでの市議会におけるさまざまな質問に対する答弁という形で公にしてこられたとっております。いよいよ市長任期も終盤に差しかかり、いま一度その達成状況につきまして、泥谷市長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 平成25年5月、市民の皆様にお約束をいたしました、公約につきましてはご承知のとおり、子どもは宝、若者は希望、お年寄りや誇り、命を守る、きずなは力、この5つのテーマを基本政策に8つの重点課題、32項目にわたる政策を公約として掲げ、この間市勢浮揚に向け、全力で取り組んでまいりました。少し長くなりますが、その達成状況について答弁させていただきます。

まずは、子どもは宝、子育て教育環境の充実につきましては、ハード面において市街地3園を統合して、きらら清水保育所の高台移転を実現するとともに、清水小学校の改築、そして下川口及び三崎保育所の移転改築に向けた道筋をつけたところであります。

ソフト面では県内自治体に先駆けて、小中学校の生活習慣病健診の実施や、歯科衛生士の配置による口腔衛生指導の充実強化など、保護者も含めた健康への意識向上を図ってまいりました。また、学校給食の実施についても平成30年度スタートに向け、具体的に動き始めました。

さらに、新生児への紙おむつ等の支援、第3子以降の保育料の完全無料化を実現するとともに、奨学資金制度では清水高校、関西学院大学、土佐清水市の3者で指定校推薦受け入れと、相互交流に関する協定を締結するなど、豊かな人間を育むという未来への投資を進めてまいりました。

2つ目の若者は希望、基幹産業の復興による雇用創出につきましては、本市が抱える産業課題の解消と、産業全体の活性化を目的に第三セクターを再編強化し、土佐清水ホールディングス株式会社を設立するとともに、貸付金制度による漁価の安定対策などにも取り組んでおります。また集落営農の推進、林業活性化のための市内産木材利用補助制度の創設など、一次産業の充実強化を積極的に進めています。

本市の戦略産業として位置づけた観光業では、新たな取り組みとしてインバウンド観光を推

進した結果、本市を訪れる外国人観光客は年々増加し、昨年度は4,000人を超えました。さらに台湾の大学とのインターンシップ協定を締結し、学生の受け入れを行うなど外国人観光客の受け入れ態勢の強化に取り組んでおります。

このほかにも日本ジオパーク認定に向けた取り組みの加速化、改築予定の足摺海洋館や、国立公園ビジターセンターの新設なども含め、一定の道筋をつけるとともにキャンプ場の整備など新たな事業展開についても引き続き官民協働で取り組んでまいります。

3つ目のお年寄りや誇り、高齢者の生きがいづくりと地域で安心して暮らせる仕組みづくりについては、いきいきサロンなどの生きがいと介護予防の取り組みや、宅配訪問販売事業などの買い物支援を行うとともに、介護予防拠点整備事業の導入により、地区の集会所や区長場の整備を進め、県内自治体に先駆けて、介護予防日常生活支援総合事業を導入するなど、生活を支えるための取り組みを積極的に進めてまいりました。

4つ目の命を守る、南海地震に備え集中的な対策の推進につきましては、市長就任直後に公約であった危機管理課を新設し、市内全ての地域を網羅する形で防災地区懇談会を開催、全ての世代を対象に防災意識の教育、啓発に取り組み、津波避難タワーや防災拠点施設、津波避難道の整備等ハード、ソフト両面の充実を図ってまいりました。

5つ目のきずなは力、市民と市役所のきずなを深め、市民の声を市政に生かし、活気あふれるまちづくりを目指すため、住民座談会の開催やパブリックコメントの募集、市民公募による委員などで組織された策定委員会での議論を経て、土佐清水市みんなでまちづくり条例を制定するとともに、この8月、9月には地域福祉計画策定のための住民座談会を開催するなど、市民の皆様と向き合い、ともに歩む姿勢を前面に打ち出し、きずなの強化に取り組んでおります。

以上、公約と掲げました8つの重点課題に取り組むとともに、32項目のうち30項目について実施済みまたは実施中、あるいは形を変えての実施、さらに実施に向け目途がたっているものを合わせ、9割を超える公約が実現できる見通しとなっております。なお、公約であった清水高校の高台移転とジョン万国際学科の創設及び市街地高台バイパスの開通の2項目につきましては、国及び県の支援、協力がなくては実現が困難なものであるため、経済団体など関係機関と連携し、引き続き要望活動を行ってまいります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。

市長は市の職員として、日々の業務の中で、地域のさまざまな問題を捉え、また市長選挙を通じて、市内をくまなく回る中で、把握してきた問題を5つのテーマに落とし込み、先ほど市

長の答弁の中でもありましたが、8つの重点課題32項目にもわたる公約を掲げておられました。その後、国の地方創生の動きの中で、総合戦略を策定するとともに、ほぼ同時期に第七次の総合振興計画が策定されております。

地域が抱えるさまざまな課題を捉え、その解決に向けた取り組みを位置づけるという点では、市長公約と総合戦略、総合振興計画は共通なものであり、一体的な取り組みを進める必要があるのではないかと考えております。市長公約と土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第七次土佐清水市総合振興計画との関連性につきまして、企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

まず市長公約、土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第七次土佐清水市総合振興計画を時系列で整理しますと、市長公約が平成25年5月、市の総合戦略が平成27年10月、第七次総合振興計画が平成28年3月にそれぞれ策定されております。市長の公約は市職員時代や、市内全域を回る中で、市の現状を把握した上で任期中に解決しなければならない主要な課題を示した上で、市民と約束したものであると認識しております。

市の総合戦略は平成26年に、国が示した総合戦略や県の総合戦略に沿って、人口減少にどう歯どめをかけるのか、産業振興をどのように進めていくのかといった地方が抱える諸課題をどう解決していくのかを数値目標を掲げながら、産、官、学、金、労、言を代表する委員による議論を経て策定し、第七次総合振興計画については、市の最上位に位置づけされる計画として、六次にもわたる総合振興計画の取り組み結果を踏まえ、継続課題や新たな課題を整理した上で、総合戦略策定と同じ委員による議論を経て策定されたものであります。

これら全てに共通しますのは、本市などの地方が抱える過疎化、少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少を産業振興により雇用を創出しながら、都市部からの人の流れをつくるとともに、結婚や出産、子育てなどのライフステージの実現を図り、人と人、そして地域のきずなをしっかりと築くことにより解決していくという、まさに市長が公約として掲げた5つの基本政策にもつながるものであり、一体的な取り組みが必要なものではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。ただ今、企画財政課長の答弁によりますと、市民と約束したものである市長公約と、産、官、学、金、労、言を代表する委員による策定である総合戦略、市の最上位に位置づけたものである総合振興計画は共通の課題を捉え

たものであり、関連性があるとの認識であります。

次に、関連性があると言われる市長公約と総合戦略、総合振興計画について、いわゆる事務方のトップである副市長の認識と、一体的な取り組みを進めていく上での考えを副市長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

先ほど、企画財政課長から詳しく答弁がありましたように、市長公約と市の総合戦略、第七次総合振興計画は地域が抱える諸課題をわかりやすいテーマとして掲げ、その解決に向けた具体的な方策等をお示しし、定められた期間内に確実に実行していくという点で、極めて密接で不可欠なものでありますので、一体的かつ効果的に取り組まなければならないものと認識しております。市民の負託を受けた市長の補佐役としての立場である副市長としては、市政運営に対する市長の熱い思いを形にし、市民の皆様のために公約を着実に実行していくことが役割であると認識しております。市政の諸課題をこれらの計画にしっかりと位置づけるとともに、庁内全職員で認識を共有し、諸課題解決に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。市長公約の実現と総合戦略や総合振興計画の着実な実行は、市長の補佐役である副市長の手腕も大変重要なものであると思っております。今後ともよろしく願いいたします。

さて、最後に市長にお伺いいたします。公約の9割が実現している状況の中で、残された課題や総合戦略と総合振興計画の着実な実行につきまして、泥谷市長の決意をお聞かせください。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ただ今、計画を所管している企画財政課長、そして副市長からの私の公約と総合戦略や総合振興計画との関連性とその実現に向けた取り組みについて答弁がありました。総合戦略は平成27年度から平成31年度までの5年間、総合振興計画は平成28年度から平成37年度までの10年間、それぞれ計画期間を定めており、その取り組みはまだ緒についたばかりです。市民の皆様にお約束した公約も、各計画についてもその根底にあるのは、地域が抱えるさまざまな課題と、それに対する危機感であり、その課題の解決なくして市勢の浮上はないと断言できます。

また新しい課題、そして新しい目標を設定しながら、進んでいかなければなりません。今は、残された期間の中で浮き彫りとなっている諸課題の解決に全力で取り組むとともに、市民の皆様のための市政運営を第一に職務を遂行してまいりますので、皆様のご理解とご協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。残された課題や緒についたばかりの総合戦略と総合振興計画の取り組みにつきまして、残された任期の中で、全力を尽くすという決意を聞かせていただきました。市長の言われた地域が抱えるさまざまな課題を解決なくして市勢の浮上はないとのことでございます。私も同じような考えでございます。ぜひとも課題解決のために、全力で取り組んでいただき、市民のための市政運営を引き続きお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

集落活動センターについてお伺いいたします。私の住む下川口地区において、最近特に感じることは、人口減少や高齢化が急速に進み、地域での伝統文化や集落活動におきましても、一部の方々の大変な尽力により、維持しなければならない状況が、ますます増加していることでございます。また、子どもも大変少なく世代間のふれあいも希薄なものとなり、地域のにぎわいが年々乏しくなっているように感じております。年末年始やお盆、稲刈り時には帰省する若者は少なからずおりますが、その数も年を追うごとに年々減っていき、集落維持のあり方を考えなくてはならない状況にあると考えます。そこで私は、地域に暮らす方々で支え合い活動を今後できる環境づくりを市のほうで推進する手段はないものかと考えておりますが、企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

平成28年1月18日に高知県より発表されました平成27年国勢調査の人口速報集計結果によりますと、本市の平成27年の人口は1万3,780人であり、前回の平成22年国勢調査に比べ、2,249人の減、率にして14.0%の大幅な減少となっております。また8月末時点での本市の65歳以上の高齢化率は44.9%と高い水準にあるなど、少子高齢化、過疎化の進展により、人口が減少してきているのが現状であります。

この傾向は、地域づくりの中心的な役割を担っている世代の高齢化や、農林水産業や観光業等地域産業の担い手不足を生むなど、集落機能の低下をもたらしており、今後において各集落の維持、存続がますます危ぶまれてくるものと考えております。このようなことから現在、高

知県とともに集落活動センター事業を推進し、その設立に向けた取り組みを行っております。集落機能の維持再生や、地域資源を生かした生きがい対策などについて協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。

少子高齢化の波は本市に限らず、全国的なものとはいえ、本市の人口減少と65歳以上の高齢化率が44.9%と高水準であることは、ますます地域の支え合い活動を急がなければならない事態であると、改めて解釈いたしました。先ほど、高知県が中山間対策の一環として取り組む、集落活動センター事業の取り組みを推進するとの企画財政課長からの答弁がありましたが、本事業はよく新聞等でもその活動が掲載されており、地域の特産品や高齢者福祉に活用されていることを拝見しております。

改めて集落活動センターとはどのようなものなのか、企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

本事業は議員が言われましたとおり、平成24年度から中山間地域対策の一環として、高知県が推進している事業でありまして、地域住民の自立を促す小さな拠点づくりを支援し、集落機能の維持再生を促す事業であります。

先ほども申し上げましたが、少子高齢化、過疎化の進展により、集落がこれまで維持していた地域住民どうしが相互に扶助し合いながら、生活の維持向上を図る生活扶助機能や、農林水産業の振興等の生産活動基盤の維持向上を図る生産補完機能、あるいは地域固有の資源、文化等の地域資源を維持する資源管理機能を継続させることが困難な状況に直面してきているところであります。こうした状況の中、地域住民の皆様が主体となって旧小学校や集会所等を拠点に地域外の人材等を活用しながら、近隣集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災等の活動についてそれぞれの地域の課題や、ニーズに応じて、総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みが集落活動センターであります。

取り組む内容につきましては、地域の皆様の話し合いから生まれた、アイデアや提案を実現するという形のオーダーメイドでつくり上げる仕組みであることから、地域の特性を十分發揮していただける事業でありまして、地域住民の主体的な取り組みを支援することで、集落機能の維持向上を目指しております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。

それぞれの地域の困りごとや資源を活用しながら、地域住民が主体となってアイデアや提案から生まれた形をオーダーメイドとしてつくり上げる仕組みであるということがよくわかりました。また、集落機能の維持向上を図る有効策でもあり、それぞれの地域の特性を生かした、独自の事業活用ができるところに、大変魅力を感じております。ぜひとも、集落活動センター事業を本市でも実現するよう取り組んでいただきたいと思います。

そこで、企画財政課長にお尋ねいたします。本市のこれまでの取り組み状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

市内でも高齢化率の著しい地域から、本事業の導入をしなければならないとの見地から、平成27年7月より下川口地区において概要説明や、集落座談会を開催いたしました。その後先進地視察研修として、ガソリンスタンドや直販所などを運営している土佐町の集落活動センターいしはらの里や、配食サービスや特産品づくりなどの活動をしている佐川町の集落活動センターたいこ岩にて、総勢22名で研修を行ってきました。

また本年7月11日に開催されました、竜串海岸でのフリーマーケットでは、初めて下川口地区住民で構成する仮設の直販施設下川口家として出店し、下川口地区の食材や工芸品を販売、多くの消費者と介することで地域を見直す場として、貴重な経験をいたしました。現在、これらの経験を踏まえた地域ビジョンづくりを県の関係部署と連携を図りながら、地域住民みずからが主体となって作成しているところであります。

また、三崎地区におきましても、平成28年6月より集落活動センターの概要説明を開始し、8月末には地区内を4カ所に分けての集落座談会を行い、総勢47名のご参加をいただきました。また、この9月26日には、直販所の運営と、特産品づくりなどの活動をしている三原村の集落活動センターやまびこへ先進地視察研修に行くこととしております。

このように、現在下川口及び三崎地区におきまして、集落活動センターの立ち上げに向けた取り組みを地域の皆様方とともに実践しております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

(3番 細川博史君発言席)

○3番(細川博史君) どうも、ありがとうございます。

私も下川口地区の住民として、事業概要の説明会には参加しております。地域内におきましても、この事業に関心のある方々が多々おられると承知もしております。また、三崎地区でも同様に事業概要が進められ、先ほど企画財政課長が言われました先進地の三原村へ視察研修に行けるということは、大変有意義なものであると感じております。

この事業を通して、ほかの地域と比較し、地域の特性や資源を見つめ直す大事な活動ではないかと考えております。ぜひとも、下川口地区や三崎地区だけに限らず、ほかの地域での活動を期待しております。

そこで企画財政課長にお尋ねいたします。今後の市としての取り組み内容はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長(仲田 強君) 企画財政課長。

(企画財政課長 早川 聡君自席)

○企画財政課長(早川 聡君) お答えいたします。

高知県では平成33年度末までに、県内で130カ所の集落活動センターの開設を目指しております。平成28年4月1日時点では、県内30カ所が開設されているとお聞きしております。

本市につきましては、平成27年10月に策定いたしました土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、旧町単位でそれぞれ1カ所、合計4カ所を開設することとしておりますので、下川口、三崎地区に続き市街地を含む半島地区や、下ノ加江地区におきましても、本事業にかかる概要説明や集落座談会を実施したいと考えております。

そのためにもまず先行して取り組んでおります下川口地区における合意形成や、地域ビジョン等を地域住民が主体となって構築するよう支援を行いながら、本市初の集落活動センターの開設を目指した取り組みを行っております。

以上でございます。

○議長(仲田 強君) 3番 細川博史君。

(3番 細川博史君発言席)

○3番(細川博史君) どうも、ありがとうございます。

県も現在の30カ所から130カ所の開設を目指すとのことご回答をいただきました。平成24年度からこの事業が展開され、4年間で30カ所程度の開設にとどまっているということは、地域のリーダーや何から取り組むかなどの数々の課題があるものだと推測いたします。疲弊する地域を救う大変活用しやすい事業と考えますが、地域がみずから考え、行動し、さまざま

まな過程を乗り越えなければならないものであり、そこに市が座談会等により事業概要の説明を行うことで、合意形成に向けた支援を行っている段階であるとわかりました。ぜひとも、土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めました4カ所の開設に向け取り組んでいただきたいと思っております。

そこで市長にお尋ねいたします。これまで答弁いただきました、地域の支え合いの拠点となる集落活動センターの設立に向けた泥谷市長の思いについて答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 企画財政課長からこの集落活動センターの取り組みの状況及び今後の取り組みについて詳しい説明がございました。本事業の特徴は議員がご指摘のとおり、住民の皆さんがみずから考えた方針で取り組めることが大きなポイントとなっております。これまでの事業は、集落単位であったり産業別であったりと非常に限られた要件のもとに実施されてきましたが、この集落活動センターではそれぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを実現する、非常に可能性を秘めた事業だと感じております。

また、本市においても少子高齢化、過疎化による人口減少により、今でも小さな集落におきましてはこれまで行われてきた地域での支え合いなどの集落活動の維持が難しくなっている集落もあることから、集落機能の維持向上を図る上でも地域での話し合いにより、集落の課題をともに考える中で集落活動センターの設立についての検討や、本事業の補助金等を活用し住民主体の集落活動の取り組みについて、早期にこの取り組みをしていただきたいと思いますと考えております。

そして何よりも、地域の皆様の声を実現する事業でありますから、地域の誇りやこれまで何代にもわたり、守り続けてきた伝統や文化の継承にも活用していただきたいと思いますので、高知県と連携して地域の皆様と一緒にあって過疎に負けない、住民主体の地域づくりを進めていきたいと考えております。

先ほど、企画財政課長よりまず先行して取り組んでいる下川口地区への集落活動センターの開設を目指すという答弁がありました。実は11月には高知県知事にこの下川口の地区にも入っていただいて、意見交換をする中でぜひこの集落活動センターの立ち上げに向けての加速化を図りたいと、現在知事の日程の調整、計画をしているところでありますので、ぜひこの取り組みが成功するように、議員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。

今、市長からも言われましたように、下川口へ11月には知事も入って懇談できるようにしていただいて、大変うれしく思っております。地域の昔ながらの支え合いを懐かしく思うばかりでなく、これまでの答弁にもありますように、みずからの行動で地域をつくり上げる、まさに今の時代に合うまちづくりへの発信をしなければならないと感じております。守り続けてきた伝統や文化を次の代につなげていくためにも、住民のために住民による地域づくり、まちづくりを目指して、私も地域の一員として私自身積極的にかかわっていきたいと考えています。今後の活動に注視していきたいと思っております。

今後ともよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

どうも、ありがとうございました。

○議長（仲田 強君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を行います。

2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 皆さん、こんにちは。前回の6月会議に引き続き、今回も地域包括ケアシステムについて質問させていただきます。

昨日の前田議員の質問の中でも言われておりましたが、団塊の世代、約800万人が75歳以上となる2025年、平成37年以降は国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。さらに急激に高齢化が進み2050年には1人の若者が1人の高齢者を支えるという厳しい社会が訪れることが予想されています。厚生労働省は2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで可能な限り、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援、サービス、提供体制、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

ということで、ここまでは前回お話をさせていただいたところでございます。この2025年問題あと9年後ですが、9年たったら急に降ってわいてくるというのではなく、2025年に向けて、徐々に高齢者がふえていくと、そういうことが予想されています。

前回質問した際に市長の答弁として、土佐清水市の高齢者福祉計画、介護保険事業計画、これこそが私の思いであるとおっしゃられたように、本市におかれましても我が町、土佐清水の実情にあったこの計画を構築、実践していくことが大変重要になってくるものと考えます。

高齢者の尊厳を守ることができる社会を構築することが、自分たちの生活や故郷、土佐清水を守っていくことにつながっていくものと思います。だからこそ、この地域包括ケアシステムがとても重要で1人でも多くの市民にこのことを知っていただきたい、そういった思いから再度質問をさせていただくものです。

それでは通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

1つ目の市民への周知について、健康推進課長にお伺いをいたします。この地域包括ケアシステムについて、市民にはあまりなじみがないように感じるのですが、市民への周知はどのようにされていますでしょうか。お伺いをいたします

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

地域包括ケアシステムとは高齢者が要介護状態にもなっても、可能な限り住みなれた地域で生活していけるように、高齢者一人一人の状態に応じて、予防、介護、医療、生活支援、住まいの5つの支援サービスを一体的に提供し、地域のさまざまな支援サービスの仕組みを活用しながら、高齢者施策の全体の進展を図る仕組み、取り組みです。高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画策定後、計画の概要について在宅医療多職種連携協議会の合同会議研修会、介護予防講演会、民生委員、児童員協議会研修会、老人クラブ連合会研修会、連合区長会等において、高齢者福祉介護予防介護サービスの推進と合わせて、地域包括ケアシステム構築の必要性、仕組み、取り組みの内容等周知を行うとともに、社会福祉協議会、地域包括支援センター等関係機関による介護予防、介護サービス、地域福祉活動の支援にかかわる取り組みを通じて、高齢者等、市民への周知を図っています。

また新規介護認定申請者への認定調査の際には、介護保険利用のてびきを配付することで、介護保険は高齢者の暮らしを社会みんなで支える仕組みであること。介護サービスの種類や費用、介護予防、日常生活支援総合事業の内容等について、周知を図っています。加えて地域包括ケアシステムについての普及啓発パンフレット、介護予防日常生活支援総合事業が開始されたこと、そのサービス内容についてのパンフレット、並びに認知症予防、地域ぐるみの介護予防など、各種介護予防パンフレットを作成し、市民に配付するとともに、市政だよりでも随時運動教室等、介護予防の取り組みや、在宅医療介護連携推進事業の趣旨、取り組み内容について広報に努めております。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） ありがとうございます。

市としてさまざまなそういった方向性と言いますか、いろんな分野に当たっての周知はされているようではあるんですけども、市民に対して地域包括ケアシステムというものを知ってま
すかというふうなことを聞いていくんですけど、なかなか皆さん、僕の周りでは知らないとい
うふうな、よくわからないというふうなことなんですけど、今課長が言われたとおりいろん
な広報であったり、周知の仕方をされてると思いますが、実情をですね、市民の皆様が、ど
のような認識、認知と言いますか、しているのか、そのあたりどういうふうにお考えかお伺い
いたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

市民への地域包括ケアシステムの認知度については、調査をしていませんのでどれだけ認知
度があるのか測りかねますが、先ほどの市民への周知についての答弁のとおり、多様な方法に
より周知普及啓発に努めてることから、地域包括ケアシステムの推進するために取り組んでい
る地域支援事業、介護予防サービス、介護サービス、各種高齢者福祉施策等のサービス制度に
ついての認知度は一定あるのではないかと考えております。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 市の課長のほうで一定あるのではないかという認知度に対する見解で
すけれども、もしも知らないという市民がこれ多くいたとしたら、なかなか市が思ってること
と市民の意識といいますか、自覚といいますか、この地域包括ケアシステムについての自覚、
そういったものとのギャップがあるかもしれません。なので、1回認知度と言いますか、ど
ういうふうに市民は捉えているのか、市の取り組み、今言っていた取り組みをどうい
うふうなところまで市民の腹に入っているのか、そのあたりをしっかりと調査をしていく必要があ
るのではないかなと思いますけど、そのあたり課長どう思われますか。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） 地域包括ケアシステムというのは、先ほど言いましたが、予
防、介護、医療、生活支援、住まいの5つの支援サービスと一体的に提供する、そのことで市
民全体、高齢者全体の施策進展を図るというそういった仕組み、取り組みの総称でございます。
そういったことから、それぞれ住民の皆さん、高齢者の皆さん、要支援の方につきましては、
あらゆるサービスを受けられる状態に今あります。現実としてそういったサービスを受けてお

りますので、地域包括ケアシステムの名称を知っているということよりは、市民が何か困ったときにすぐに手を差し伸べられる体制をつくる、このことが重要だと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 地域包括ケアシステム、総称ということでもありますけど、これ名前とか言葉っていうことではなくて、厚労省が打ち出している政策じゃないですか。地域包括ケアシステムという名前の政策だと思うのですが、これを厚労省はじめ、市のほうもこの市長が言う計画で打ち出してると思うんですね。ですので、総称云々という話では僕はないつもりで聞いたんですけど、実際市長も地域包括ケアシステムが必要不可欠であるとはっきり言われていますし、地域包括ケアシステムをしっかりと構築していかなければならないと言われているのに、何て言いますか、今、課長の答弁だと、地域包括ケアシステムっていう言葉ではないというふうなふうにとれたんですけど、やっぱり地域包括ケアシステムを構築するんだと市長が言われてますので、そのあたりやっぱりこの地域包括ケアシステムというものを市民に理解していただいて、これを推進していくのが最も重要じゃないかと思うんですけど。

名前ではなくてこの地域包括ケアシステムという政策ですね。このあたりについてということですよ。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） 市民への周知についてのところで十分説明したつもりだったんですけど、もう一度、再度言います。

民生委員の研修会、老人クラブ連合会の研修会、連合区長会での説明等地域包括ケアシステムとは高齢者を支えるための仕組み、そういったシステムをつくっていくんだということは、自分も含め市長も説明をしております。そういったことで周知を図ってっております。

それで先ほど答えた内容としては、実際にサービスを提供するということは非常に重要だということも申し上げました。その上でそういったサービスを受けられる仕組み、そういったものが地域包括ケアシステムなんだと、ということでより浸透は図れるというふうに考えております。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） その実際に市のほうで、地域包括ケアシステムということは今、言われたように、周知をしているというふうなことなのかなと思いますけど。何て言うか、それぞ

れの包括ケアシステムの中の、それぞれの分野、それぞれの役割であったり、そういう施策ですよね。そのあたりもちろん大事だとは思いますが、市民がやっぱり地域包括ケアシステム、これ全て丸ごと含めて地域をケアするということだと思いたうんですけど、このことに対して、なかなか認知されていないように私は思いたうわけでありまう。

なので、確かに今、本当に昨日、前田議員も褒めるというか、絶賛されていまいたけど、本市の介護に取り巻く取り組みというのは本当に課長常日ごろ言われていまおり、最先端と申しますか、先行ってるものなので、ほんとすばらしいと私も思ってるんですけども、ただやっぱり、国が地域包括ケアシステムということで打ち出してる、この政策に対して市民があんまり知られてないように私は聞きましたので、もうちょっと全体像というか、一人一人の市民にわかるように、区長であったり関係者だけではなくて、一人一人の市民にわかるような、確かに広報でも周知してるということでしたので、されていまいるようには思いたうんですけど、それでもやっぱり認知度っていうのは、低いんじゃないかと思いたうるので、そのあたりもうちょっと工夫をしてやっていただけたらと思いたうんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） あらゆる研修会、講演会の中で地域包括ケアシステムとはということを本当に市長も含め、自分もなんですけど、事あるごとにお話をさせていただいております。そして普及啓発パンフレットも作成して、配付もしております。それと広報でも何度も何度も、そういったことについて触れてやっていってまう。それでもまだ認知が非常に低いというお話なので、より一層、機会を捉えて住民の皆さんに伝わるように今後も継続、あるいは充実して取り組んでいきたいと思いたうております。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） ぜひ、お願いします。本当に重要な政策だと思いたうるので。

それでは続いてアンケート調査ということで、日常生活圏域ニーズ調査っていうのを、平成26年2月に65歳以上の方を対象として実施をされていまいますが、この調査でどのようなことがわかったのか、お伺いをいたしまう。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたしまう。

高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画の策定にあたって、高齢者の心身の状況や施策ニーズを把握するために、平成26年2月から3月に土佐清水市日常生活圏域ニーズ調査を実施し

ました。対象者は要介護、要支援認定者と認定者以外の市内にお住まいの65歳以上の方で、施設入所者を除く6,294人です。回収数3,469票、有効回収率55.1%となっています。調査項目が123項目と大変多いものとなっていますので、主な調査結果の概要についてお答えいたします。

調査結果の概要として、治療中の病気または後遺症のある病気では、高血圧が44.1%で最も多く、介護、介助が必要になった主な原因では高齢による衰弱が23.2%と最も多く、続いて骨折転倒17.8%、認知症17.7%、脳卒中16.5%が続いています。

外出を控えている理由では、足腰等の痛みが55.9%で最も多く、家族や友人、知人以外で何かあったときに相談する相手は、そのような人がいないが28.6%で最も高く、医師、歯科医師、看護師が18.5%と続いています。

日常生活で支援してほしいことは、見守り声かけが7.2%で最も高く、続いて庭等の手入れが6.3%、電球や蛍光灯の交換が5%となっています。

あなた自身が日常生活で支援できることは、見守り声かけが26.9%で最も高く、続いて話し相手が20.1%、ごみ出しの準備、ごみ出しが16.4%となっています。

将来的にどこで介護を受けるのが理想かについては、現在の住まいで介護を受けたいが34.9%で最も高く、続いてわからないが19.8%、介護保険施設が16.6%となっています。

地域活動への参加状況では、週1回以上と頻繁に参加してる活動としてスポーツが4%、趣味が3.5%、ボランティアが2.1%と続いています。またいずれの活動に対しても約6割から7割の人が参加していないと回答しています。

主な調査結果の内容でわかることは、高血圧による後遺症が高いことや、高齢による衰弱、足腰等の痛みが多いことから、バランスのよい食生活等、生活習慣を改善することや、運動機能の維持向上のための運動の必要性、将来的に現在の住まいで介護を受けたいという希望が最も高いことから、多様な在宅支援サービスとその充実が必要であること、そして在宅生活の継続が困難になったときには、施設サービス等によりしっかりと支援する体制の維持、充実が求められています。

また、趣味をもつなど生きがいがづくりや地域活動の参加、地域でのつながりや支え合い活動など住民主体、地域ぐるみの活発な地域福祉活動が重要であると考えます。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） ありがとうございます。

アンケート調査の概要ということで、全てのアンケートの内容ではなかったわけですけど、もしわかればいいですけど、アンケートの内容の中に経済的なものに関係するのがあったよ

うに思うんですけど、その割合というか、回答、わかればでいいんですけど、わかんなかったらまた後日でも構いませんけど、もしわかれば。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） 通告の中で主なものというお話をいただいてまして、そういった123項目、大変多ございまして、その数字については今持ち合わせておりませんので、答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました、また後日よろしく願いいたします。

次の記名での調査をということなんですけど、日常生活圏域、清水全体を指しているということなんですけど、市内全体において高齢者の生活課題、そのあたりの実態を把握するにあたって、匿名でのアンケートよりは個別記名式というか、名前を出していただいて、この地域のここには例えば認知症の人がいますよとか、こういう脳卒中であったり、生活が困難な人がいますよというふうな、そういったデータを集める上でも、記名方式のアンケートと言いますか調査がいいなと私は思ったんですけど、このあたりどうでしょうか。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

高齢者の心身の状況や施策ニーズを把握するためにアンケート形式で調査を行い、高齢者全体の現状や意見を把握し、計画策定に反映することを目的として実施したものであり、個々への支援につながる趣旨のものではないことから、記名による調査とはならないと考えます。

この調査については、先ほど申しましたが、施設入所以外の高齢者ほぼ全員、全数調査に近い調査でございます。6,294名に対して調査をしております。このアンケートをすることで、高齢者の現状、実態、大まかな把握をするというのをまず行って計画を策定するという趣旨でやっておりますので、記名とはならないと考えます。

また、高齢者個人の支援につながる調査としては、地域包括支援センターによる、高齢者実態把握調査や総合相談支援事業を毎年実施しております。こうした取り組みにより、高齢者個々の心身の状況を把握し、介護サービス等の支援につなげております。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 今回のニーズ調査においては、ちょっと記名式のアンケートではない

というふうなことで、了解いたしました。その後の地域包括支援センターが調査をされてるといふふうなことだったと思うんですけど、その実態調査の情報をどういったふうな、何と言いますか、情報をもとに、その情報をどういうふうに使われているか、もしわかれば聞きたいんですけど。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） 実態把握調査につきましては、各地区へ実際に包括支援センターの職員が出向いて調査をしております。個別訪問で行っております。基本的には75歳以上の後期高齢者の方、あるいは65歳になって初めて被保険者になられた方々へはできる限り出向いて行くようにしております。それと、その後その高齢者の方々の支援の状態、あるいは支援が何らかの支援が必要であるということであれば、サービスにつなげるということを実際に行ってまして、実際年間800件から900件を周っていただいております。そういったことで、個々の状態を直に対応して適切なサービスにつなげるそういったことを毎年やっておりますので、ご了解願いたいと思います。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。関連ですけど、ある自治体のお話を聞いたんですけど、そういった調査をもとに高齢者台帳とか、見える化、今言った困っている人がどういうふうなところに分布されて、すっところ見えるような見える化っていうのをしてるんですけど、本市ではそのあたりはどんな感じでしょうか。やられてますか。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） 先ほどから通告に全くない質問が続いておりまして、今アンケート調査の記名での調査をとということの通告に基づいて、答弁をさせていただいてるんですけど、今の台帳とかいうお話は全く通告にないのでお答えしかねるのですが。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 関連だとは思いますが、ちょっと違いますか、これは。今、記名式の調査はそぐわないということを答弁いただきまして、その後に包括支援センターの取り組みを紹介いただきましたので、その取り組みについてのこういった取り組みとか、情報の使い方であったり、最後に言った他市の事例とかをお話をさせてもらったんですけど、これはでも通告外ということであれば、別に構いませんけど、議長、そのあたりどうでしょうか。

○議長（仲田 強君） 2番 関連でずっと話がちょっと進んでいるような感じがします。もちろん地域包括ケアのジャンルの中での話ではありますが、通告の中には入っていないと、特に包括センターのアンケートから見える化とかそういう方向っちゃうのは、この通告からすれば、執行部はちょっと判断がしかねるかなと思います。

2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。そしたらこの件はこれで構いませんので、ありがとうございました。

ちょっと時間がたってしまいましたので、ちょっと一部割愛させていただいて、下のほうに飛びます。交流活動の促進についてですけど、引き続き健康推進課長にお伺いをいたします。

共生型サービス拠点について詳細をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

これまで要支援高齢者、高齢障害の方等で自宅での生活が困難な住民が、ともに安心して暮らすことのできる居住の場、地域住民との交流の場として社会福祉法人が設置、運営主体となり、3つの施設を整備しています。

共生型サービス拠点は、独居高齢者等要支援高齢者、高齢障害のある方で自宅での生活が困難な住民がともに安心して暮らすことのできる居住の場、地域住民ボランティアが交流することのできる交流事業や地域密着型サービス施設との連携、協力によるそれぞれの機能、役割を生かした共生型サービスの推進拠点と位置づけるものであり、身近な地域で多様な保健福祉サービスが利用できる拠点づくりを目指すものです。

今後も地域住民を結ぶ地域共生の拠点、世代、高齢者、障がい者の枠を超えた共生型サービス拠点として高齢者、障がい者、子どもなど多機能なサービス、総合的な福祉サービスを念頭においた整備を考え、具体的な共生型サービス拠点の整備に取り組んでいきたいと考えています。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 詳しく説明していただいて、ありがとうございます。

次の世代間交流について詳細をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

高齢者が地域の中でふれあいながら、社会参加ができるよう、地域住民が世代にとらわれず交流できる場づくりが高齢者の生きがいつくり、健康づくりを進めるために必要であると考えます。

地域での交流の場として、市内47カ所の集会所等で実施されているいきいきサロンや、食生活改善推進員による栄養改善事業では、高齢者や地域住民が交流しながら時には子どもが参加するなど世代間の交流が行われています。平成27年度の実績としては、下ノ段において開催された下ノ段ふれあい運動会、窪津で開催した地域住民と小学生の料理教室、大浜で開催した地域住民と小学生の料理教室と高齢者と子どもとの交流会、大岐で開催した地域住民と子どもとのパンづくりが世代を問わず住民の交流の場として実施されました。

また斧積では毎月、喫茶「げんき村」を開催し、地区住民のみでなく他地区の多くの方が集まっております。このほかにも下川口郷「喫茶ちょっこり」中浜「万次郎カフェ」大津「喫茶ひまわり」下ノ段「喫茶ええとこ」下川口浦「わいわい喫茶」と住民主体による喫茶が開かれ、地域での交流の場となっています。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 結構、推進進んでるなと思いましたけど。本当に地域の高齢者だけではなくて、子どもから普通の青年とかひっくるめて、そういった取り組みをしてるので、またこれからもどんどん推進をしていってください。

次に、認知症高齢者支援についてですけど、計画の中に認知症の人や家族の交流、認知症についての不安がある人が専門職と出会う機会が持てるように認知症の人と家族、地域住民専門職等の誰もが参加でき、集う場である認知症カフェの設置を推進しますとありますけど、この認知症カフェの設置についての状況をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

認知症の人や家族の交流、認知症について不安がある人が専門職と出会う機会が持てるように、認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場である認知症カフェの設置を推進することとして、計画では入れております。

本市ではいきいきサロンや運動教室等、各地区で行われている住民主体の取り組みの場へ、社会福祉協議会、地域包括支援センター、市の保健師が出向き、高齢者の心身の状態や地域での要支援高齢者の状況等を把握、支援につなげる取り組みを推進しており、認知症カフェは行

っていません。今後、認知症の方やその家族への支援を含め、虚弱な高齢者など広く支援が必要な方が、気軽に参加し、相談支援につながる地域交流の場としての機能を各地区の集会所で行っているいきいきサロンと、住民主体の活動の場や社会福祉協議会が開催している認知症相談会等にもたせることで、認知症と要支援高齢者の支援体制を充実推進していきたいと考えております。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 計画の中にうたわれている認知症カフェの設置の推進については、認知症カフェという形ではないけれど、それにかわるような体制で取り組まれているということで。わかりました、ありがとうございます。

次に、同じく計画の中にうたわれていますけど、認知症と疑われる症状が発生したときや認知症の人を支える場合に、誰が、いつ、どこで、何をしたらよいか、状態に応じた医療や介護等の提供の流れを示した、認知症ケアパスの作成に取り組み、関係機関で共有し、広く住民にも周知していきますとのことでありますが、この認知症ケアパスの作成状況についてお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

平成27年度には、土佐清水市認知症ケアパス基本フローチャートを作成し、自立から軽度認知障害、認知症の疑い、認知症があるが日常生活は自立、誰かの見守りがあれば日常生活は自立、日常生活に手助け介護が必要、常に介護が必要という区分に応じて、本人の様子、家族の気持ち、予防、医療、相談、介護、生活支援をどういった時期に具体的にどのように支援につなげていくのか、どう支援するのか等の取り組みの流れを整理しました。これをもとにして、認知症地域支援推進員による認知症ネットワーク会議での関係機関、関係団体の関係者による共有と地域住民との検討会等を開催することにより、認知症ケアパスの普及啓発に取り組んでおります。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 普及啓発に取り組んでいるということですけど、その進展状況と言いますか、作成状況はどのようなところでしょうか。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） 先ほど申しましたが、土佐清水市認知症ケアパス基本フローチャート、詳しく説明させていただきました。こういったフローチャートを27年度に作成をいたしております。その後その基本フローチャートをもとに認知症ネットワーク会議で関係機関団体とよく協議をして、いろいろな面で多角的に検討もしながら、また地域住民の皆さんとの検討会を開催することで、より実行力、より実践的なケアパスの普及啓発に取り組んでおります。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 了解です。ありがとうございます。

次に、権利擁護についてお伺いをいたします。この計画の中にもある程度概要と言いますか、内容がちらっと載っていますけど、実際本市の中におきましてどのような相談等がありますでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

認知症等により判断能力が低下し、みずからの生活や財産を管理する高齢者や高齢者を在宅介護する家族の介護負担の増大から、高齢者虐待の事例があります。このような事例に対し成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、困難事例の対応、消費者被害防止に関する諸制度を活用し、高齢者権利擁護に関する相談支援を行っています。

平成27年度の実績としては、個別相談138件。住民を対象として権利擁護の理解を深めるための研修会を3回。虐待ケース検討会を11回開催しております。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 取り組みは今お伺いしたんですけど、実際市民からどういうふうな相談とかそういう声があるのかを聞いたつもりなんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） 権利擁護の事業については、やはり認知症のために金銭管理ができないであるとか、あるいはどうしても認知症の方を介護することで家族介護に行き詰まって虐待を起こしてしまうケースっていうのがあります。ですので虐待ケース検討会11回というふうに具体的な数字でお答えしたつもりなんですけど、11回開催しなければならないケースがあったということで、具体的な回答をしたつもりでございます。

それと個別相談138件については、1つの相談で何件かのケースを相談される方が多ございます。1つだけの相談というよりは、その方、高齢者、該当になる方の家族がそれぞれ抱えるさまざまな問題っていうことを総合的に相談を受け付けておりますので、こういった高齢者の方が生活の中で虐待などを受けないように、また消費者被害に受けないようなことで、多角的に総合的な支援をしております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 結構、その虐待であったり金銭的な問題と言いますか、そういったことがあると聞くと、それこそ地域包括ケアシステム、これを本当に市民一人一人皆さんに周知をしていただいて、取り組むべきかなと思いました。

次に、高齢者の尊厳ということで、質問を出していますが、この高齢者の尊厳について多々いろいろなところで見ることがありますが、健康推進課長の考える高齢者の尊厳、それをちょっとお伺いをしたいです。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

高齢者の尊厳とは、高齢者が自律的に生き、またそのように生きることを他者から尊重されたり、尊重されるべき存在として扱われることだと思っております。しかし、現代社会の中ではさまざまな問題が発生し、尊厳は簡単に侵害される危険性を持っています。だからこそ、高齢者の尊厳を守るための努力をしていかなければならないと考えております。

尊厳を守っていくということは、住民一人一人の助け合いや支え合い、優しさや思いやりなどが大切です。これが自助互助であり、そして社会福祉協議会、民生委員等の地域福祉活動にかかわる団体機関が支える共助があり、これを支える公助の仕組みとして社会保障制度があります。社会保障制度の具体的な仕組みとして介護保険制度、高齢者福祉制度などがあります。介護保険制度は高齢や障害、疾病などによって日常生活に支障がある方を社会全体で支えていくという仕組みです。

私たち健康推進課の職員は介護保険制度をはじめ、多様な制度に規定をされた仕組みの中で、実際に制度の利用者となる高齢者の尊厳を保持する役割を担っています。地域包括ケアシステムで言う、自助、互助、共助、公助が有機的、効果的に機能することで高齢者の尊厳が守られると考えております。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

(2番 岡本 詠君発言席)

○2番(岡本 詠君) 冒頭というか、先ほど言いましたけれど、今説明いただいたことは、結構よく全国的に見る言葉かなと自分的には思ったんですけど、もうちょっと具体的な高齢者の尊厳について、具体的に踏み込んだ考えが聞けるかなと思ったんですけど、わかりました。それはもう結構です。

聞いてもいいですか、具体的に。やめときますか。

○議長(仲田 強君) 質問をはっきりと言ってください。

(2番 岡本 詠君発言席)

○2番(岡本 詠君) 高齢者の尊厳について、もうちょっと具体的に、例えば本市に当てはめて、本市の高齢者に当てはめてその高齢者の尊厳について、意味合いと言いますか、もし考えがあったらと思ったんですけど、もし今のがもう答弁ですよということでしたら、それでもう結構です。というところだったんですけど、ちょっと何かこう、ざわざわっとありましたので、何かあるのかなと思って聞いたところなんですけど。

○議長(仲田 強君) 健康推進課長。

(健康推進課長 戎井大城君自席)

○健康推進課長(戎井大城君) 尊厳についてよくあることだと言われてしまって、非常に残念に思ってます。自分は真剣に高齢者の尊厳っていうのは侵されやすいものなので、市の職員として一生懸命対応しなくちゃいけないというつもりで、このお話をしたのであって一般論で言ったつもりは全くございません。それをどこにでも書いているということとされたので、ちょっと残念だなと思ったわけです。このことが健康推進課長としての本当にそう思ってることなので、一般論で言ったつもりは全くございません。

それと健康推進課の職員については介護保険制度とか、高齢者福祉制度、先ほどから説明してます権利擁護での成年後見制度、これについて一生懸命勉強して、裁判所などに勉強にも行って、それで対応しております。それと権利擁護が1番尊厳ということで言うと、1番侵されやすい中で権利擁護のことがありますよね。例えば消費者被害、だまされて高額なお金をだましとられたとか、こんなことがあってはならないことなんです。これは認知症であったり近くに家族がない場合、独居高齢者の場合なんか大変多ございます。そういったこともあって、県とか警察から、そういった消費者被害に伴う情報があった場合にはすぐに防災無線で情報を流したり、個人名がわかってる場合にはすぐに連絡をとって説明にいたりとか、そういったことを市役所上げてやっております。

ですので、先ほど僕がお答えしたお話というのは、健康推進課長として考えたことであって、どこにでもあるからと言ってここで答弁したわけではないので、このことだけは断言します。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） ちょっと私の質問の仕方が悪かったのかわかりませんが、今課長の答弁の中で、尊厳が侵されることを防ぐというふうなことが前半あったと思いますけど、その尊厳が侵されることとか権利擁護の件にしてもそうなんですけど、もちろんその尊厳を守るという取り組み、考えに対して私は一般的なよく聞く話と言ったつもりはないですよ。尊厳が侵されるその侵される尊厳とは具体的に何ですかという、尊厳のことやっただけなんですけどね。なかなか難しければいいですけど、そのあたりどうでしょう。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） 高齢者が例えば、岡本議員が自分としてどう生きていきたいのかありますよね。当然高齢者の皆さん全てにそういうことがあります。そういった思いを素直に出して豊かな生活を送れる、このことを保障すべきなんです。そのためには健康であってほしいし、生きがいももっていただきたいし、生活面でも安定した生活をしていける。低所得であれば一定支援を受けて、最低限の生活を必ず送っていける。こういったことが非常に大切です。

尊厳というのは、個々個人によって大きく変わってきます。というのはその方が求める生活、求めるものが何かによって変わってくるものなんです。ですからこれを健康推進課長という公務員としての立場で、行政マンの立場で言うとしたら、こういった高齢者が自律的に生きるという表現の方法しかないとは僕は思ってます。というのは、個々個人によって違うんです。ここにおられる皆さん全員違います。思いとか生活の内容、生き様、皆違います。

ただ、その方が自律的に生きる、そのことを他者から尊重される、このことだけは守らなくちゃいけない。そういう思いで言ってますので、ここで理解いただけないのであればちょっと答弁のしようがないです。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） よくわかりました。本当に、何と言うか、今の答弁を最初に聞いたかったですね。本当にわかりました。ありがとうございます。

最後に市長にお伺いをいたします。ちょっと前回の6月会議でも似たような質問をさせていただきましたが、やっぱりちょっと僕の腹になかなか入ってこないところもありましたし、もう一回ちょっと確認という意味も含めて、この市長の考える地域包括ケアシステムとはどういうものなのか、これをお伺いをしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 戎井先生の講義のようによく説明はできないかも知れませんが、私も要介護2の母親と同居をしております。本当に日々の生活の中で大変な思いをしているところです。

前回6月会議でもこの高齢者福祉計画をもとにして、答弁をさせていただいていますが、その6月会議の中ではこう答えております。高齢化がますます進む中、高齢者の生きがいと健康づくりまた認知症対策などさまざまな課題を抱えております。これらの課題に取り組むために本市の実情にあった地域包括ケアシステムをしっかりと構築していかなければなりません。そのためには、土佐清水市にあったこの地域の自助、互助、共助、公助の考え方により、地域に根差した支援体制の充実、効果的な施策の推進等市民が一体となった取り組みが重要と考えております。昨年度より、地域での住民主体の地域福祉活動の拠点として、区長場や集会所等を介護予防拠点として整備し、運動機能の向上、栄養改善支援等の介護予防や気楽に相談できる場づくり、これを推進しているところでありまして、高齢者が健やかに安心して在宅で生活するための基盤づくりに取り組んでいるところです。また合わせて、独居高齢者等自宅での生活が困難な市民がともに安心して暮らすことのできる交流の場を進めるとともに、高齢者、障がい者、子ども、地域住民、ボランティア、みんなが集まって交流できる場の交流事業、地域密着型サービス施設との連携協力による、それぞれの機能役割を生かした共生型サービスの推進が必要であるという観点から、今後もいきいきサロンなど住民主体の活動を支援し、地域で住民力を生かした取り組みを一層充実させることで、土佐清水市版地域包括ケアシステムを構築し、住みなれた地域で生きがいをもって暮らせる、そういったまちづくりを目指していきます。

これが6月の会議で私が答弁したところです。今回さらに同じような質問をされておりますので、重複する部分があるかも知れませんが、より丁寧に詳しく説明させていただきます。これは清水ならではの地域包括ケアシステムの具体的な方向性ということで、再度確認をしたいと思います。

高齢者が生き生きと健やかに過ごすためには、住みなれた地域で生きがいをもって暮らせるまちづくり、これが重要であります。また歳を重ねるとともに、心身機能の低下は避けられませんが、可能な限り健康であること、健康寿命を延ばすことが必要です。さらに高齢者が要介護状態になっても、住みなれた地域で安心して暮らせる支援、サービス体制の整備、充実というのもこれまた必要であります。

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住みなれた地域で生活していけるように高齢者一人一人の状態に応じて、予防、介護、医療、生活支援、住まいの5つの支援、サービスを一

体的に提供し、地域のさまざまな支援、サービスの仕組みを活用しながら、高齢者施策全体の進展を図る、これが地域包括ケアシステムと位置づけてその構築の取り組みを進めることが求められておりますので、今、これを必死に取り組んでいるところであります。

そのような中で本市の介護予防や健康づくりの課題としては、先ほどから戎井課長もずっと答弁しておりますが、高齢者、誰もが介護予防事業や地域で行う運動教室など健康づくり活動に気楽に参加できる体制づくりの推進、転倒予防や運動機能の維持向上、ひきこもり防止対策、ボランティアなど社会参加の促進による生きがいづくりや、地域での交流の場づくりの推進、地域での見守り、支援活動の推進、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進、住民主体の地域福祉活動による地域課題や生活課題への対応が挙げられます。

これらの課題に取り組むためには、本市の実情にあった地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。そのためには地域の自助、互助、共助、公助の考え方によりボランティア活動等による地域に根差した支援体制を充実、発展させるための全市一体となった取り組みが必要です。まさに元気な老人がお年寄りを支えていく、そういう仕組みが大変大切だというふうに考えております。

またこうした取り組みを進めるうえで、地域の拠点として、集会所等を介護予防拠点として整備し、これら2カ年で20カ所、さらに来年10カ所の予定で進めてまいります。そしてこの介護予防拠点として整備したこの施設で、運動の機能向上、生活改善支援などの介護予防や気楽に相談できる場づくりを推進し、高齢者が健やかに安心して在宅で元気に生活するための基盤づくりに取り組んでおりますが、先ほど言いましたようにいきいきサロン市内47カ所、今年は新しく幸町と市野瀬と鳥渕が、この3カ所が開設しておりますが、この市内47カ所のいきいきサロン、私も時間をつくっては年間70から80カ所回っております。ともにお年寄りの方の意見交換をしながら行っているところでありますが、まさに各地域において、先ほども言いましたが元気なお年寄りが高齢者を支えるというその仕組みづくりが今できつつあるというふうに思っております。

加えて独居の高齢者等で自宅での生活が困難な住民がともに安心して暮らすことのできる交流の場を進めるとともに、高齢者、障がい者、子どもを含む地域住民、ボランティアが交流することのできる交流事業や地域密着型サービス施設との連携、協力によるそれぞれの機能、役割を生かした共生型サービスの推進に取り組んでおります。

さらにいきいきサロンのボランティア、地域での見守り活動に取り組み民生委員児童委員、福祉協力員など地域での住民力を生かしたインフォーマルな支援体制を一層、充実させることで土佐清水市の住民主体の地域福祉活動に熱心なそういう地域性を生かしながら、土佐清水市版地域包括ケアシステムを今後とも推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 時間切れですので、これで一般質問終わります。

○議長（仲田 強君） 7番。

（7番 小川豊治君自席）

○7番（小川豊治君） 議事進行で構いませんか。

実は、先ほどの執行部の健康推進課長の答弁の中で、この通告を受けてないというふうな答弁があったわけですが、実はこの議会での質問方式は1問1答方式でやっておると思うんですよ。そうした中で、やはり前もって議員の方からは質問用紙は事前にこういう質問するというふうな説明をしておりますけど、ただその中で議員のほうは執行部がどのような答弁がいただけるか全くわからないわけです。したがって、その答弁によっては当然、再質問、あるいはまた再々質問あると思うんですね。その中で先ほど言われたその通告を受けてないということなんですけれども、例えばこの包括、地域包括ケアシステムじゃなくて、ほかの教育問題とか突発的にですよ、そういうことがあれば当然おっしゃるとおりと思うがですけど、言いましたように1問1答方式ですので、当然あると私はそのように思っています。

それともう1つ、実は昨日なんですけど、7番の森議員が最後のところで、全く許可をしないで突然に市長に対して質問したんですけど、そのときに従来であれば当然市長、執行部側に了解得て、議長の許可を得てあくまでも議長の許可じゃないですか。許可を得て発言するのが従来のいわゆる本市の議会の申し合わせ事項ですわね。その時は議長も何も言わず、しかも市長も構んということ、そのまま答弁したのがついこの前なんですよ。いや、昨日なんですよ。私があることが、1番恐れていることは、こういったことが申し合わせ事項が簡単に破られる、そのことがいわゆる事例となって重なると慣例になるがですよ。ただ、皆さんこういった中で、特に緊迫してない状況の中で審議してますので、問題はないですけども、こういった市の重要な政策とか課題になった場合、非常に大きな問題になってくると思うんですよ。そこあたりぜひ、いわゆる同一会議内ですので、慎重にしていきたいです。

もう1点ですね。もう1つ構いませんか。実は昨日前田議員なんですけれども、実は教育委員長に対して、質問通告してましたけども、委員長ですね。ところが教育委員会との1度話し合いとかそれはされておったようですけども、その辺できれば議長の許可を得て通告してましたけども、今回は協議の中でいうことで、そういったいわゆる従来から慣例に基づいた取り扱いをぜひお願いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） いいですか。

今、ご指摘、ご意見、この件はこの一般質問、2日間ですけれども、十分に認識しております。このあと議運が開かれますが、議運の委員長にもその件は申し送っております。ですので、追加議案等の議運が開かれますので、その後に今言われよった点、全て今日申し送りしておりますので、その点もまた議運で話し合っていていただいて、各会派のほうに。また、どういうふうな報告なるかわかりませんが、対応するように、準備してますので、ご了解ください。

いいでしょうか。

7番。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 先ほど言いましたように、やはり同一会議内ですので、その点、ぜひ今後協議して、やっぱり慣例に基づいていうことでよろしく願いいたします。

○議長(仲田 強君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明9月14日午前10時に再開いたします。

午後 2時06分 延 会